

香良病院 行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 29年 3月 18日 ～ 平成31年 3月 17日

2. 内容

目標1: 職員全員が年次有休休暇の取得を目指す。

例えば1月当たりの公休日数が8日の場合は、1日有休取得し9日休めるようにする。

< 対策 >

- 平成 29年 7月～ 年次有休休暇の取得状況を把握する
- 平成 29年 8月～ 各部署において年次有休休暇の取得計画を策定する
- 平成 29年 8月～ 院内広報誌などでお知らせする

目標2: 子どもが保護者である職員の働いているところを実際に見ることができる

「子ども参観日」を平成 29年 8月までに実施する。

< 対策 >

- 平成 29年 4月～ 検討会の設置
- 平成 29年 7月～ 院内広報誌などによる職員への参観日実施についての周知
- 平成 29年 8月～ 参観日の実施、職員へのアンケート調査、次回に向けての検討

目標3: 三歳までの子を持つ労働者の短時間勤務制度の導入。

< 対策 >

- 平成 29年 7月～ 職員のニーズの把握、実施
- 平成 29年 11月～ 院内広報誌などによる職員への短時間勤務制度の周知